



阪市声第34号
平成19年4月26日

国土交通省道路局長
宮田年耕様

阪南市長 岩室敏



中期的な計画作成にあたっての意見について（提出）

平素は南大阪地域及び本市道路網整備について、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、地域高規格道路「第二阪和国道」の整備区間について、格別のご配慮を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で貴職より依頼のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

道路は地域社会や地域経済を支えるとともに、地域文化の創出とも深い関わりを持つ根幹的な都市施設であり、まちづくりを推進する上で、道路整備はより一層重要となっております。

第二阪和国道は、大阪と和歌山を結ぶ広域幹線道路であり、関西国際空港関連施設整備大綱に位置づけられ、関西国際空港へのアクセス道路として、きわめて重要な道路であります。

南大阪周辺地域の抜本的な交通渋滞の緩和、物流増加に伴う新たな都市形成、都市基盤整備の推進を図るには、その根幹的道路である第二阪和国道の整備が必要不可欠であり、その早期整備が強く望まれているところであります。

本市にとって念願でありました第二阪和国道延伸計画路線のうち、阪南市箱ノ浦ランプまでの約6.2km区間が、これまでに暫定2車線で供用され、国道26号の交通渋滞が一部解消されるなど、一定の整備効果があらわれており、現在、引き続き、阪南市箱ノ浦ランプから岬町淡輪ランプまでの整備区間について、貴職直轄事務所において、昨年度より、一部工事着手されるなど、鋭意、事業推進が図られているところであります。

本市といたしましては、第二阪和国道の阪南市から岬町を經由し、和歌山市までの早期延伸に向け、今後とも、取り組んでまいりますので、引き続き、当該整備区間に対しまして、格別のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、「道路特定財源の見直しに関する具体策」が昨年12月に政府・与党より示されたことを受け、今後、貴職において中期的な計画の作成に際し、今後の道路政策や道路の整備等にかかる意見といたしまして、以下のとおり申し上げます。

1、今後、道路政策の重点化を図る上において、地域の活性化等を支援する渋滞対策を優先的に実施し、物流円滑化に伴う都市形成や地域間の連携・交流を支える地域高規格道路等の広域交通体系整備をより一層推進されたい。

また、日常生活や緊急活動に支障を来さない、災害に強い、安全で信頼性の高い道路整備を推進されたい。

さらには、環境に配慮した沿道のまちなみの形成や道路環境対策の促進、地域の歴史・文化などの資源を有効に活用した景観形成を推進されたい。

1、今後、道路政策の効率化を図る上において、事業期間の短縮を図り、より一層の事業投資効果の達成を図られたい。

そのためにも、事業工程の遅延に起因する用地取得の難航に際しては、土地収用法等の厳正な制度適用を、より一層推進されたい。

1、受益者負担による合理的な制度である道路特定財源の基本的な枠組みを維持し、道路整備や既存道路の維持管理等に充当するための必要な予算を確保されたい。